

## 主張

新聞全教

## 解説

厚生労働省は、労働契約の新法や労働基準法改正案などを来年の通常国会に提出するための作業をすすめています。

この間、財界・大企業だけが得をする「労働法制」の改悪が着々とすすむられ、長時間労働が増えるとともに、不安定雇用労働者

が劇的に増えました。

失業者、フリーター、二トなどが増えてきた原因の根底には、労働法制の改悪があります。今回の改悪も財界・大企業が、利潤の追求、企業競争力のさらな

ン)です。長時間労働の是正のために残業代の割増率を引き上げるとする一方で、一定以上の収入の労働者は残業代を無くし、無制限に働かせる制度です。日本経団連は昨年、年収

事実上先取りされており、労基法37条適応除外が長時間過密労働の温床となつているとの指摘もあります。私たちは長時間・過密労働の解消に向けとりくみをすすめています。それに

決も盛り込まれています。これは、使用者の側から長年要求されていたもので、労働者を「使い捨て自由」にするものです。

いま、学習とともに署名などの運動を広げ、働くルールの改悪を許さないとい

くみが求められています。そして、私たち自身が生き

いきと働きつづけられる職場づくりや労安活動を充実させねばなりません。

労働法制が改悪されるこ

とによつて憲法で保障された健康に生活する権利や勤労権などが侵害されます。

憲法改悪を許さない運動とも結びつけて、たたかいを広げましょう。

(生権局 植西智加子)

## 長時間・過密労働解消に逆行する労働法制改悪

る強化をめざし、政府に要求しているものです。

まず問題となるのは、労働時間に関する法規制を一切はずしてしまう制度。自律的労働時間制(ホワイトカラーエグゼンプシヨ

が400万円以上の労働者を労働時間規制の対象にするよう提案しており、多

くの労働者に際限のない長時間労働を拡大するものとなります。すでに教員の場

逆行した労働時間の規制撤廃はその障害となるものです。時間管理も健康管理も

自己責任にさらされます。また、不当解雇でも金を払えば職場復帰させなくてもよい。「解雇の金銭解